



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた携帯電話の通信環境整備ガイドライン

2017年11月8日

TOKYO
2020

1 目次

2	背景	3
3	目的	4
4	指針	4
4.1	設備	4
4.1.1	整備基準	4
4.1.2	対策	5
4.2	保守	5
4.3	大会終了後	6
5	進捗状況の把握およびフォローアップ	6

2 背景

オリンピック・パラリンピック競技大会における携帯電話回線を用いたモバイル通信の重要性は大会を追うごとに高まっており、大会運営や大会関係者および観客にとって必要不可欠なインフラとなりつつある。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）では、大会スタッフに携帯電話を配布して、大会運営に携帯電話を用いた音声通話やメール等のデータ通信に利用する予定であり、大会関係者、例えば、選手、国際オリンピック委員会（IOC）、国際パラリンピック委員会（IPC）、各国のオリンピック委員会（NOC）やパラリンピック委員会（NPC）、各国際競技団体（IF）、放送事業者、プレスといった方々が使用し、また、国内外から来られる多くの観客は自分の携帯電話端末を持ち込んで、音声通話およびメールや SNS、動画配信などに利用することが想定される。特に海外から来られる方は、自国の携帯電話を持参しローミングインで利用することが想定される。さらに、今後提供予定の大会用モバイルアプリでは選手情報や競技の解説などの大会情報を配信する計画であることから、携帯電話等のモバイル通信は大会観戦に必須のものになると考える。

一方で、スマートフォンの普及と、それにとまなう画像や動画等のリッチコンテンツの利用の普及を受け、特に大会期間中は、会場および会場周辺で携帯電話に輻輳や通信速度低下などの利用に支障をきたす事象が発生することが想定される。このような事象が発生すると、大会運営が困難となり、また、各国から来られる関係者および観客へも非常な不便をかけることになる。

このため、携帯電話の通信環境整備は大会の成功に向けて非常に重要な課題である。IOC、東京都、日本オリンピック委員会（JOC）、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「東京 2020 組織委員会」という。）が締結している開催都市契約の大会運営要件にもその必要性が記載され、IOC からも十分な整備を強く求められている。また、リオ 2016 大会では主要通信事業者により大会に向けた携帯電話通信環境が整備され、大会期間中に輻輳やトラブルはほとんど発生しなかった実績があり、東京 2020 大会においても同等のレベルでの整備が世界中から期待されている。

一方で、現在の日本の状況は、一部の競技場で大規模な大会やイベント時に携帯電話がつながりにくい状態が発生することが少なくない。さらに、携帯電話の利用は年々増加していることから、継続的な対策を行わない場合、その状況は深刻さを増す可能性がある。

もし、大会期間中に携帯電話サービスに過度の輻輳や発信規制などが発生した場合には、大会運営に支障をきたし、また、大会関係者には携帯電話がつながらない状況を注意喚起せざるを得ず、日本の通信環境の先進性に疑義を生じるとともに、東京 2020 大会、ひいては日本全体の評価を低下させかねない。そのため、東京 2020 大会に向けて携帯電話の通信環境を整備することは、大会の成功に必須であるとともに、各競技会場の魅力の向上および日本全体の評価向上のために重要である。

また、携帯電話はオリンピック・パラリンピック競技大会に限らず社会に必須なインフラであるため、大会期間中のみ快適な通信環境を提供するのではなく、大会後もその環境を提供し続けることが、各競技会場の魅力向上にとって重要な要素であると考えられる。大会期間中のために一時的な設備でのみ対策を実施しその後撤去する場合、その通信環境を大会後に残すことができず、各競技会場の魅力向上につなげることが難しい。したがって、携帯電話の通信環境は、東京 2020 大会を契機として大会後を見据えて恒久設備として整備し、東京 2020 大会のレガシーとして快適な通信環境が各競技会場に残ることが望ましい。さらには、充実した通信環境を前提としたイノベティブなサービスやスポーツ観戦をサポートするサービスが生まれる効果も期待できると考える。

以上のように、携帯電話は東京 2020 大会において非常に大事な要素であることから、大会に向けて各携帯通信事業者、施設所有者、東京 2020 組織委員会および関連する組織が連携してオールジャパンで携帯電話の不感地・輻輳対策などの環境整備に取り組むことが大会の成功に向けて非常に重要である。

3 目的

本ガイドラインは、東京 2020 大会で、大会オペレーションを円滑に行い、また、大会関係者および観客が快適に携帯電話サービスを利用できるようにし、競技会場および日本の魅力向上を図るため、各携帯通信事業者、施設所有者および東京 2020 組織委員会が連携して、十分な携帯電話の通信環境を整備することを目的として制定するものである。

4 指針

東京 2020 大会に向けて以下を目標に携帯電話の通信環境の整備を行う。

4.1 設備

4.1.1 整備基準

携帯電話の通信環境は、競技会場、マラソンやロードレース、聖火リレーのコース、選手村やオリンピックホテルなどの非競技会場、会場までの動線等において、各会場のテストイベントの開始までに、観客および大会関係者がストレスなく音声通話およびデータ通信ができるよう整備を行う。

そのため、携帯通信事業者は、施設所有者および東京 2020 組織委員会と連携し、以下を満たす最大限の設備容量を確保する。なお、設置する設備は恒久設備として今後の日本の通信環境のレガシーとなり、大会以降の競技会場や日本の魅力向上につながることを望ましい。

- ① 音声通話については、20%のユーザーが同時に電話をしてもつながることを目標とする。
- ② データ通信については、すべてのユーザーがいつでもデータ通信ができるよう 100%の接続を目標とする。また、混雑時以外ユーザーが動画コンテンツ等を快適に利用できることを目標とする。

4.1.2 対策

上記整備基準を達成するために、次の事項を実施する。

- ① 東京 2020 組織委員会は大会関連場所情報、ブロックプラン、図面、観客動線、スケジュール（テストイベント、競技スケジュール）等の情報を守秘義務契約のもと、携帯通信事業者に提供する。
- ② 携帯通信事業者は、恒久設備の新設、増設計画の立案を行い、施設所有者へ施設の電波調査依頼、恒久設備の設置および工事依頼等を行う。
- ③ 東京 2020 組織委員会は、施設所有者に携帯通信事業者の恒久設備設置のため、スペース、電力および工事日程の確保等協力を依頼する。
- ④ 携帯通信事業者は、決められたスペース、電力、工事日程の中で整備基準を達成するために、携帯通信事業者間で設備配置や設計、工事の調整を行う。
- ⑤ 携帯通信事業者間および施設所有者との調整で、恒久設備設置で整備基準が達成できない場合、東京 2020 組織委員会にて会場内の臨時基地局等の一時設備の設置場所の確保等の調整を行う。

4.2 保守

大会時に設備の故障などに起因した携帯電話サービスの中断を最小限に抑えるため、次の事項を実施する。

- ① 各携帯通信事業者は大会時のトラブルに備えた保守体制を構築し、必要に応じて競技会場等に保守員の常駐や予備物品の事前搬入を行う。また、大会時に、計画工事や設定変更を制限する等の必要な措置を行う。
- ② 東京 2020 組織委員会は、各携帯通信事業者が保守を行うための必要な措置、例えば、会場への立ち入り許可や会場内に常駐する保守員の待機場所の提供や、会場内に事前搬入する予備物品の保管場所の提供等の調整を行う。

4.3 大会終了後

大会終了後は、次の事項を実施する。

- ① 臨時基地局等、会場内に一時的に設置した設備については、大会終了後、設置者の責任で速やかに撤去および原状回復を行う。
- ② 東京 2020 組織委員会は、東京 2020 大会での経験を次のオリンピック・パラリンピック競技大会および日本国内の同様のスポーツイベントにて有効に活用してもらうため、東京 2020 大会の経験を大会終了後にまとめ、その内容を必要な関係者と共有する。そのために、各携帯通信事業者は、東京 2020 組織委員会に必要な情報提供を行う。

5 進捗状況の把握およびフォローアップ

東京 2020 組織委員会は、携帯通信事業者による携帯電話の通信環境整備の取り組みおよび進捗状況について定期的に確認するために、別紙フォローアップ管理表を事業者ごとに作成しフォローアップを行う。

そのため、各携帯通信事業者は上記確認に必要な情報を提供する。

(別紙) フォローアップ管理表

会場名	計画	進捗	備考